

子育て応援優良企業の表彰について

対象企業を募集

◆目的 小松島市では、昨年度に引き続き、小松島市が参加する徳島東部地域の12市町村で組織する「徳島東部地域子育て支援推進協議会」において、同地域内に所在する従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組んでいる中小企業を表彰するため、対象となる企業を募集します。

◆対象企業(次の①②双方の要件を満たす企業)

①小松島市に本店または主たる事業所を置く中小企業(期間を定め雇用される者および季節的業務に雇用される者を除く、常時雇用する従業員数が100人以下のもの)

②「次世代育成支援対策推進法」に定める「一般事業主行動計画」を策定し、徳島労働局に届け出をして、仕事と子育ての両立支援を図るための職場環境の整備に特に積極的に取り組んでいる企業

(応募の対象となる企業の具体的取り組みについての募集内容については、児童福祉課に備え付けてあります)

◆応募方法 公募制(自薦・他薦は問いません)

別紙応募・推薦書等(児童福祉課に備え付けてあります)を記入し、児童福祉課までご提出ください。

〈添付書類〉

- ・一般事業主行動計画の写し
- ・徳島労働局に提出した一般事業主行動計画の策定・変更届(様式1号)の写し
- ・就業規則の写し、その他参考となる資料(企業概要のパンフレット、企業内広報誌など)

◆募集期間 11月5日(木)から11月30日(月)まで

◆選考 応募企業の中から5社程度を選定し決定します。

◆表彰方法・表彰日 表彰状、記念写真を贈呈します。表彰日は平成22年2月頃を予定しています。

◆その他 表彰企業は、子育て支援優良企業として、徳島東部地域の12市町村のホームページや広報誌ほかで紹介する予定です。

◆徳島東部地域子育て支援優良企業表彰推進協議会の参加自治体

徳島市・小松島市・勝浦町・上勝町・佐那河内村・石井町・神山町・松茂町・北島町・藍住町・板野町・上板町

詳しくは、市児童福祉課(市役所1階 ☎32・2114)まで。

乳幼児等医療費助成 緊急措置のお知らせ

広報10月号でお知らせしましたとおり、市では徳島県の緊急措置に準じ、平成21年11月1日から平成23年3月31日まで、乳幼児等医療費の助成対象を入院・通院とも小学校3年生まで拡大して実施いたします。

新たに対象となる方は、市内に住所を有する平成12年4月2日〜平成14年11月1日生まれのお子様で、健康保険に加入していることが必要です。所得制限はありません。まだ申請をしていない方は、申請手続きを行ってください。

なお、0〜6歳児については、今回の緊急措置による変更はありません。

【申請に必要なもの】

1. 申請書
2. お子様の健康保険証
3. 認め印(朱肉を使うもの)

4. 平成21年度所得課税証明書(生計の中心となる保護者・健康保険の被保険者が平成21年1月2日以降に小松島市に転入した場合や、市外に在住している場合に必要です。生計の中心となる保護者と健康保険の被保険者が異なる場合は2名分必要です。)

お問い合わせは、市健康増進課 老人保健係(市役所1階④番窓口 ☎32・2113)まで。



公立保育所子育て支援事業

「みんなのひろば」開催日程

登録されている皆さんへのお知らせ

◆横須保育所

【日時】 11月18日(水)、平成22年1月6日(水)、1月20日(水)
午前9時30分から午前11時まで

◆坂野保育所

【日時】 11月11日(水)、11月25日(水)、平成22年1月13日(水)
午前9時30分から午前11時まで

※12月はお休みです。

※新型コロナウイルスの状況により中止となる場合がありますのでご了承ください。

